JForest
森林組合報

第115号
（編集・発行）
鹿角森林組合
鹿角市花輪字合野18-3
☎ (0186)23-3315
FAX (0186)23-3475
印刷／㈱販促 かづの支店

第52回 通常総代会 5月27日開催!!

～提出議案原案どおり 承認可決される～

議長に金澤文好氏選任

当組合第五十二回通常総代会を去る五月二十七日午前十時かづのＪＡ会館において、総代一八四名（出席率九十三％）の出席により開催されました。

今年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、ご来賓の参加を見送るなど限られた中での開催でしたが、提出議案第一号から議案第八号と付帯決議について、いずれも原案どおり可決承認され、十一時総代会を終了しました。

感染防止のため、書面議決権の行使や会場での感染予防にご協力頂き、ありがとうございました。

総代定数	200名
現在総代数	196名
内本人出席	14名
委任出席	0名
書面議決	170名

通常総代会 会場

組合長あいさつ

代表理事組合長　成田　尚平

第五十二回通常総代会の開催に当たり、総代の皆様には農繁期の中、御出席いただき有難うございます。

令和二年度の我国の経済は新型コロナウイルス感染症の未だ収束の目途が立たず、先の見えない予断を許さない状況が続いております。その解決策のひとつとして、ワクチン接種が待たれるわけですが、進んでおらず東京オリンピック・パラリンピックも延期され、夏には開催するということで、関係者はもとよりアスリートの皆様も頑張っておられますが、どのようになるのか定かではありません。

すべての産業がコロナウイルス感染症の影響を受け、森林・林業・木材産業も厳しい中での事業運営を余儀なくされました。

加工部門につきましては、改善に向け取り組みしなければいけない年でありました。しかしながら、年度当初からコロナウイルス感染症の影響などから、取引先の受注がストップし、工場の操業が月を追うごとに厳しくなり、改善に向け色々と協議しておりますが、思うような取り組みが出来ず、大変厳しい実績となってしまい、組合員の皆様にはお詫びいたします。引き続き、内部で協議を重ねており、どのようにすることが一番いいのか今後の方向性を見極めながら改善に取り組んで参ります。

年度当初から、コロナウイルス感染症などの影響を危惧し、厳しい経営を予測し、組合全体で事業量確保に努めてまいりました。

環境保全部門では予定した以上の事業量が確保できました。販売部門では一時期、丸太販売や取扱量に苦労しましたが、計画を上回る実績となりました。

その結果、このような厳しい中ではありましたが、組合全体では事業総収益十億円余りを確保。税引前当期純利益も35,298千円となりましたことは、関係機関各位の絶大な御協力と御支援のおかげと衷心より感謝申し上げます。

森林・林業・林産業業界は、新型コロナウイルスの影響を多分に受け木材需要が滞ったり、材価の低迷による生産中止など大きな打撃を受けることが予想され、引き続き厳しいものがあります。

当組合は、このような中、森林環境譲与税を財源とした「新たな森林経営管理制度」による森林整備に取り組んで参ります。

又、従来から持続可能な森林経営のための皆伐再造林についても、着実に実施できるよう森林所有者の皆様に情報を提供しながら取り組んで参ります。

加工部門は引き続き、内部で協議を重ね、関係機関などからのアドバイス、指導を頂きながら、今後の取り組むべき対策を明確にしながら改善に努めて参ります。

このような取り組みを行う中で併せて、優秀な人材確保についても積極的に取り組んで参ります。

尚、従来のとおり国、県、市、町の政策についても積極的に取り組み、事業受注できるよう努力いたします。関係機関各位と組合員皆様の御理解と一層の御指導、御協力をお願い致します。

新型コロナウイルスの一日も早い終息を願い、あわせて、総代、組合員の皆様におかれましても、御自愛のほど心よりお祈りし、あいさつといたします。

提出議案

議案第一号
令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について別冊のとおり承認願いたい。

議案第二号
令和3年度事業計画書の決定について別冊のとおり決定願いたい。

議案第三号
令和3年度役員報酬について次のとおり決定願いたい。
①理事報酬は658万円以内とし、支給配分は理事会に一任願いたい。
②監事報酬は63万円以内とし、支給配分は監事会に一任願いたい。

議案第四号
令和3年度における借入金の最高限度について借入金の最高限度を5億円に決定願いたい。

議案第五号
令和3年度における一組合員に対する貸付金並びに貸付金利率の最高限度について次のとおり決定願いたい。
①貸付金の最高限度　100万円
（ただし、森林組合財務処理基準令第3条の規定に基づく農林水産大臣の指定する貸付金を除く。）
②貸付金利率の最高限度　11.0%

議案第六号
一組合員に対する債務保証の最高限度並びに本組合の年度内における債務保証の最高限度について次のとおり決定願いたい。
①一組合員に対する最高限度　200万円
②年度内における最高限度　2000万円

議案第七号
余裕金の預入れ先金融機関について次のとおり決定願いたい。
農林中央金庫秋田支店、かづの農業協同組合、秋田銀行、北都銀行
東北銀行、秋田県信用組合の管内各支店、北日本銀行鹿角支店

議案第八号
鹿角森林組合定款の一部改正（案）について別紙のとおり改正したいので承認願いたい。

〔付帯決議〕
①年度途中で事業計画の一部について、軽微な変更を要するに至ったときは、理事会で計画を変更できることを承認する。
②行政庁の認可を得るについて、軽微な字句の修正を要する場合は、理事会に一任願いたい。

令和2年度 損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科目	計	指導	販売		加工	森林整備				共通管理費
			販売	共販		森林環境保全	利用	購買	金融	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
Ⅰ. 事業総損益										
1. 事業総収益	1,008,671,970	169,920	337,305,161	22,175,638	207,196,148	403,517,078	28,618,355	9,689,670	-	
	(1,018,701,134)		(339,532,325)	(29,977,638)						
2. 事業総費用	878,460,585	872,450	297,358,833	9,554,658	232,666,370	308,676,868	20,785,654	8,545,752	-	
	(888,489,749)		(299,585,997)	(17,356,658)						
事業総利益	130,211,385	△ 702,530	39,946,328	12,620,980	△ 25,470,222	94,840,210	7,832,701	1,143,918	-	
Ⅱ. 事業損益										
1. 人件費	66,841,126	28,916	22,632,625	4,365,665	9,098,594	24,823,640	4,162,955	1,728,731	-	(14,457,448)
2. 旅費・交通費	825,572	1,650	214,649	66,046	826	495,343	41,279	5,779	-	(825,572)
3. 事務費	1,091,549	2,183	283,803	87,324	1,092	654,929	54,577	7,641	-	(1,091,549)
4. 業務費	1,748,592	3,497	454,634	139,887	1,749	1,049,155	87,430	12,240	-	(1,748,592)
5. 諸税負担金	3,211,437	6,423	834,974	256,915	3,211	1,926,862	160,572	22,480	-	(3,211,437)
6. 施設費	23,867,748	19,039	5,700,472	2,246,737	9,647,332	5,711,570	475,964	66,634	-	(9,519,283)
7. 雑費	123,016	246	31,984	9,841	123	73,810	6,151	861	-	(123,016)
事業管理費計	97,709,040	61,954	30,153,141	7,172,415	18,752,927	34,735,309	4,988,928	1,844,366	-	
(うち共通管理費)	(30,976,897)	(61,954)	(8,053,993)	(2,478,152)	(30,977)	(18,586,138)	(1,548,845)	(216,838)	(-)	(30,976,897)
事業利益	32,502,345	△ 764,484	9,793,187	5,448,565	△ 44,223,149	60,104,901	2,843,773	△ 700,448	-	

Ⅲ. 経常損益	
1. 事業外収益	4,173,045
2. 事業外費用	574,033
事業外損益	3,599,012
経常利益	36,101,357
Ⅳ. 特別損益	
1. 特別利益	36,900
2. 特別損失	840,003
特別損益	△ 803,103
税引前当期純利益	35,298,254
法人税・住民税及び事業税	8,500,000
当期剰余金	26,798,254
前期繰越剰余金	4,603,688
当期未処分剰余金	31,401,942

剰余金処分案

適用	内訳	小計	合計
		円	円
Ⅰ 当期未処分剰余金			31,401,942
Ⅱ 剰余金処理額			
1. 法定準備金		2,104,000	
2. 任意積立金			
損失補てん積立金		24,000,000	26,104,000
Ⅲ 次期繰越剰余金			5,297,942

令和3年度 機構図

令和3年6月1日より

直営労務班
阿部　輝(班長)
栗橋　竹弘
石川　輝昭
柳舘　穣
柳舘　克弘

直営労務班
戸田　信悦(班長)
渋谷　勝彦

直営労務班
原田　直明

組合長
成田　尚平

副組合長
宮野　和秀

専務理事
関　清明

作業班		
	佐藤造林	6人
	山口造林	6人
	三浦造林	11人
	山本造林	4人
	菱和林業	4人
	鹿角緑地(栗橋)	10人
計	6班	41人

- 総務課
  - 係長　永田　裕衣
  - 主任　石川亜希子（加工部門事務兼務）
    - 庶務係：亀田美智子、石川亜希子、永田　裕衣
    - 会計係：石川亜希子、永田　裕衣
    - 金融係：永田　裕衣
    - 企画振興係：石川亜希子、永田　裕衣
    - 林構係：石川亜希子
- 事業課
  - 施業集約化室長（課長待遇）　舘花　恭一
  - 課長　永田　修
  - 調査役　佐藤　隆夫
  - 保全　利用　請負
    - 主任　三浦　将喜
    - 主任　小舘功欣
    - 上田　一夫（臨時・兼務）、阿部　真子（嘱託・兼務）、佐々木　崚、小舘　功欣、三浦　将喜
  - 林産　森林整備　販売　共販　購買
    - 主任　湯瀬　貴史
    - 上田　一夫（臨時・兼務）、佐藤　隆夫（嘱託）、阿部　真子（嘱託・兼務）、山田　大介、古川　雄彩、亀田美智子（購買担当・兼務）、石坂　雄太、湯瀬　貴史
  - 製材加工施設
    - 工場長　阿部　喜章
    - 副工場長　山本　和広
    - 小玉　雅則（臨時）（トラック運転手）、舘花　道明（臨時）、阿部　一孝（嘱託）、佐藤　健士、木村　明彦、黒沢　暢貴

新職員のご紹介

5月10日から採用になりました。

事業課技師補

山田 大介

ひとこと

高校では林業を学んでいましたが、まだまだ分からないことばかりなので現場での経験を積み、1日でも早く1人前になれるよう努めます。

組合員の状況

令和3年3月31日現在

資格区分	組合員数				出資金	
	前期末	当期加入	当期脱退	当期末	当期末出資口数	当期末出資金
正組合員	2,022人	—	10人	2,012人	44,291口	44,291,000円
准組合員	60人	—	1人	59人	6,131口	6,131,000円
合　計	2,082人	—	11人	2,071人	50,422口	50,422,000円

組合員の皆様へ　各種届出について

森林組合では、『組合員の死亡による相続』、『転居等による住所の変更』などの事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要となります。新規加入、脱退される場合も届出が必要です。

上記のいずれかに該当する場合は、総務課までご連絡頂きますようお願い致します。電話でご連絡頂いたのち、届出用紙を送付致しますのでご記入の上、当組合まで返送ください。

担当：総務課